

令和6年度

養育費等、弁護士による無料相談会 のお知らせ



「養育費・面会交流・親権・慰謝料・借金」等
離婚に関する問題を弁護士が丁寧にアドバイスします。

- 開催日時： 令和 7年 2月15日（土） 午後1時10分～4時まで
- 会 場： 群馬県社会福祉総合センター5階
（住所：群馬県前橋市新前橋町13-12）
- 対象者： ひとり親家庭の保護者・離婚を考えている人
（◇相談時間は1人約30分、予約制：定員に達し次第締切）
- 申込方法： 電話、メール（群馬県母子会ホームページのメールフォームからお申し込みいただけます。）FAX等で、「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」をお知らせください

申し込み・問い合わせ先

〒371-0843 前橋市新前橋町13番地の12

一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会

（群馬県母子家庭等就業・自立支援センター）

電 話 027-255-6636

F A X 027-255-6652

ホームページ <http://www.boshikai-gunma.jp>

（「群馬県母子会」で検索）

メール gunboshi@boshikai-gunma.jp

※個人情報は厳重に取り扱い、当相談会以外の目的で使用することはありません。